

登録簿

届出番号	6	-	2	-	4	開始年月日	平成16年08月01日			変更年月日	令和6年12月01日		
局コード	114	局名	福祉局			部コード	6	部名	高齢者施策推進部				
課コード	2	課名	介護保険課										
同一の事務を所管する課													
保有個人情報を取り扱う事務の名称		介護支援専門員登録事務											
保有個人情報を取り扱う事務の目的		介護支援専門員の適切かつ継続的な管理を行い、もって介護支援専門員の質を維持するとともに、必要に応じて管理情報を基にアンケート調査を実施し、介護支援専門員の安定的な確保や処遇改善に向けた支援策の検討に資することを目的とする。											
保有個人情報の対象者の範囲		東京都における介護支援専門員実務研修修了者、介護支援専門員登録の東京都への移転を希望する者											
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等				その他		
	☒ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☒ 成績 ☒ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☒ その他*								
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合											
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*											
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号											
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*											
備考		保有個人情報記録項目「その他」: 今後の支援策検討に必要な事項 主な収集先「民間・私人」: 介護保険法に基づき知事が指定する、指定試験実施機関 委託内容: ①介護支援専門員登録申請の受付、審査及び介護支援専門員登録通知書の作成・送付に関すること。②証交付申請、登録事項変更届出、書換交付申請及び再交付申請の受付、審査及び証の作成・送付に関すること。③介護支援専門員の登録及び証の交付等の業務に必要なデータの整備及び管理に関すること。④手数料の徴収に関すること。											
事務を廃止した場合		廃止年月日:					文書保存期限:						